

基礎利益

4,627 億円

保険本業において安定した収益力を有しています。

「基礎利益」とは、保険本業の期間収益の状況を表わした、生命保険会社のフローの収益力を示す指標の一つです。平成15年度の基礎利益は、4,627億円と十分な水準を確保しています。

(注)「基礎利益」から、有価証券の売却損益や保険財務健全化のための臨時的な費用、税金などを差し引いた最終的な剰余を、定款に従い配当としてご契約者に還元しています。

(単位:億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
基礎利益 A (①-②)	4,423	4,417	4,627
基礎収益①	49,733	48,562	48,621
うち保険料等収入	36,760	34,810	32,967
うち資産運用収益	5,968	5,767	6,627
基礎費用②	45,310	44,144	43,993
うち保険金等支払金	36,317	34,807	35,641
うち資産運用費用	1,047	1,664	345
うち事業費	4,835	4,502	4,510
キャピタル損益 B	△ 3,691	△ 2,554	△ 1,118
臨時損益 C	△ 255	△ 4	△ 0
経常利益 A+B+C	476	1,858	3,509

〈詳細は、P100およびP172をご覧ください〉

■ 平成15年度の逆ざやについて

逆ざや額の算出式

$$\text{逆ざや額 } 994\text{億円} = \left(\frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り } 2.46\% \text{ (注1)}}{\text{平均予定利率 (注2)} } - 2.94\% \right) \times \text{一般勘定責任準備金 (注3) } 20兆9,783\text{億円}$$

(注1) 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(注2) 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(注3) 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息) × 1/2

逆ざや

生命保険会社は、ご契約者にお払い込みいただく保険料の計算にあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています(この割引率を「予定利率」といいます)。そのため、生命保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を運用収益などで確保する必要があります。ところが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といっています。

平成15年度については、4~12月の明治生命および安田生命と、平成16年1~3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を記載しています。平成14年度以前については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。

1兆1,219億円

バランスのとれた堅実な資産内容で、十分な企業体力を堅持しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額（取得価額）との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成15年度末は、一般勘定の有価証券で1兆891億円、一般勘定資産全体で1兆1,219億円の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる日経平均株価の水準は、8,000円程度です。

■ 有価証券の含み損益の状況（一般勘定）

（単位：億円）

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
公社債	2,433	3,825	1,454
株式	2,730	△ 521	8,282
外国証券	2,270	1,179	1,062
その他共計	7,413	4,470	10,891

（注1）時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

（注2）その他共計には買入金銭債権等を含みます。

〈詳細は、P134およびP196をご覧ください〉

■ 資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

（単位：億円）

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
有価証券	7,353	4,342	10,722
評価差額	5,354	1,323	9,595
オフバランス	1,998	3,019	1,127
土地	728	399	543
再評価差額	1,320	1,154	1,191
オフバランス	△ 591	△ 755	△ 647
その他	108	98	△ 46
合計	8,190	4,840	11,219

（注1）有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価のない有価証券（外貨建の子会社株式及び関連会社株式等）を為替評価した場合の含み損益相当額を記載しています。

（注2）有価証券には、買入金銭債権等を含みます。

（注3）土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含みます。

（注4）「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（特例処理・繰延ヘッジ）適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計非適用分およびヘッジ会計（時価ヘッジ）適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

2兆6,877億円

実質純資産額

健全な経営を維持していくための十分な純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、時価評価した資産からご契約にかかわる各種負債等を差し引いた、いわゆる時価ベースの純資産額を表わし、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

平成15年度末の実質純資産額は、2兆6,877億円で、一般勘定資産に対する比率は10.9%と、十分な水準を確保しています。

(単位:億円)

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
実質純資産額	23,306	19,519	26,877
一般勘定資産に対する比率	9.1%	7.8%	10.9%

(注)「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成15年度末の当社の責任準備金は、22兆1,011億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

■個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

区 分	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
積立方式 標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100%	100%	100%

(注1) 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

(注2) 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

<詳細は、P114およびP178をご覧ください>

747.9%

予測を超えたリスクにも十分対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

平成15年度末のソルベンシー・マージン比率は、747.9%と十分な支払余力を確保しています。

(単位:億円)

	平成15年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	26,011
①資本の部合計	5,756
②価格変動準備金	1,628
③危険準備金	4,399
④一般貸倒引当金	100
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%(マイナスの場合は100%)	8,635
⑥土地含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	△ 647
⑦負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	1,097
⑧控除項目	△ 19
⑨その他(保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	5,059
(B) リスクの合計額 $\sqrt{⑩^2 + (⑪ + ⑫)^2 + ⑬}$	6,956
⑩保険リスク相当額	2,100
⑪予定利率リスク相当額	1,241
⑫資産運用リスク相当額	5,210
⑬経営管理リスク相当額	171
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	747.9%

〈詳細は、P94をご覧ください〉

保険リスク相当額

大災害の発生などにより、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスクに相当する額

資産運用リスク相当額

株価の暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸し倒れが急増するリスクに相当する額

予定利率リスク相当額

運用環境の悪化などにより、資産運用利回りが責任準備金の算出の基礎となる予定利率を下回るリスクに相当する額

経営管理リスク相当額

業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額

不良債権の状況

0.59%

リスク管理債権額の貸付残高に対する比率

厳格な自己査定を実施し、資産内容の健全性を堅持しています。

不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があり、保険業法施行規則により、開示が義務付けられています。

「リスク管理債権」とは、貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分した総称です。平成15年度末のリスク管理債権額は472億円、貸付残高に対する比率は0.59%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分したものです。平成15年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は476億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

■ リスク管理債権の状況

(単位:億円)

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
破 綻 先 債 権 額	24	21	11
延 滞 債 権 額	309	186	108
3 ヲ月以上延滞債権額	—	—	0
貸付条件緩和債権額	286	116	351
合 計 (貸付残高に対する比率)	620 (0.72%)	324 (0.38%)	472 (0.59%)

〈詳細は、P93およびP166をご覧ください〉

■ 債務者区分による債権の状況

(単位:億円)

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	70	45
危 険 債 権	250	138	74
要 管 理 債 権	290	116	356
小 計 (対 合 計 比 率) (保 全 率)	624 (0.71%) (68.6%)	325 (0.37%) (81.0%)	476 (0.58%) (96.3%)
正 常 債 権	87,407	87,259	81,468
合 計	88,031	87,584	81,944

〈詳細は、P93およびP166をご覧ください〉

保全率

保全率とは、不良債権のうち、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が占める割合で、不良債権がどの程度保全されているかを表わす指標です。

平成14年度以前については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。

■ 資産の自己査定

資産の自己査定とは、保険会社自らが保有している個別資産を、回収の危険性、価値の毀損の危険性度合いに応じて査定し、区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。

当社は詳細な自己査定規程を定め、厳格な自己査定を

実施しています。また、自己査定規程および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した検査部が内部監査を実施し、その後、監査法人による外部監査を受けており、信頼性の高い体制になっています。

■ 貸付金等の自己査定の状況（平成15年度末）

(単位：億円)

区 分	金 額	占 率
非 分 類	80,559	98.3%
Ⅱ 分 類	1,377	1.7%
Ⅲ 分 類	6	0.0%
Ⅳ 分 類	—	—
Ⅱ～Ⅳ分類計	1,384	1.7%
合 計	81,944	100.0%

(注) 本表は償却・引当実施後のものです。
 (詳細は、P93およびP166をご覧ください)

非分類：回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。

Ⅱ分類：債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。

Ⅲ分類：最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。

Ⅳ分類：回収不可能または無価値と判定される資産です。

■ 適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

貸倒引当金について

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権の一部が、将来、不良化した際の備えとして計上するものです。具体的な計上方法は下図のとおりです。

■ 不良債権と引当・保全状況（平成15年度末）

(単位：億円)

リスク管理債権		自己査定の債務者区分	債務者区分による債権		保全率 (注1)	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権	81,468		一般貸倒引当金	67 (正常先) 債権残高×貸倒実績率(注2) (要注意先) 債権残高×貸倒実績率(注2)
貸付条件緩和債権	3ヵ月以上延滞債権	要注意先	要管理債権	356	97.0%		30 債権残高×貸倒実績率(注2)
		破綻懸念先	危険債権	74	90.8%	個別貸倒引当金	8 対象額(注3)×貸倒実績率(注2)
延滞債権	108	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	99.9%		3 対象額(注3)×100%
破綻先債権	11	破綻先					
合 計	472		合 計	476	96.3%	合 計	159 (注5)

(対象資産)
貸付金

(対象資産)
貸付金、貸付有価証券、 支払承諾見返、 未収収益(上記資産に係るもの)、 仮払金(貸付金に準ずるもの)

(注1) 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

(注2) 各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額(正常先は1年、その他は3年)を引当てています。

(注3) 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。

(注4) 個人ローンは、対象額の全額を引当てています。

(注5) 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額49億円を含めています。

自己資本の充実

当社は、健全性の高い経営基盤を構築するため、効率化への取り組みとともに、さまざまなリスクに対応できるよう、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保の積み増しや基金の再募集等により自己資本の充実に努めています。

■ 基金の総額

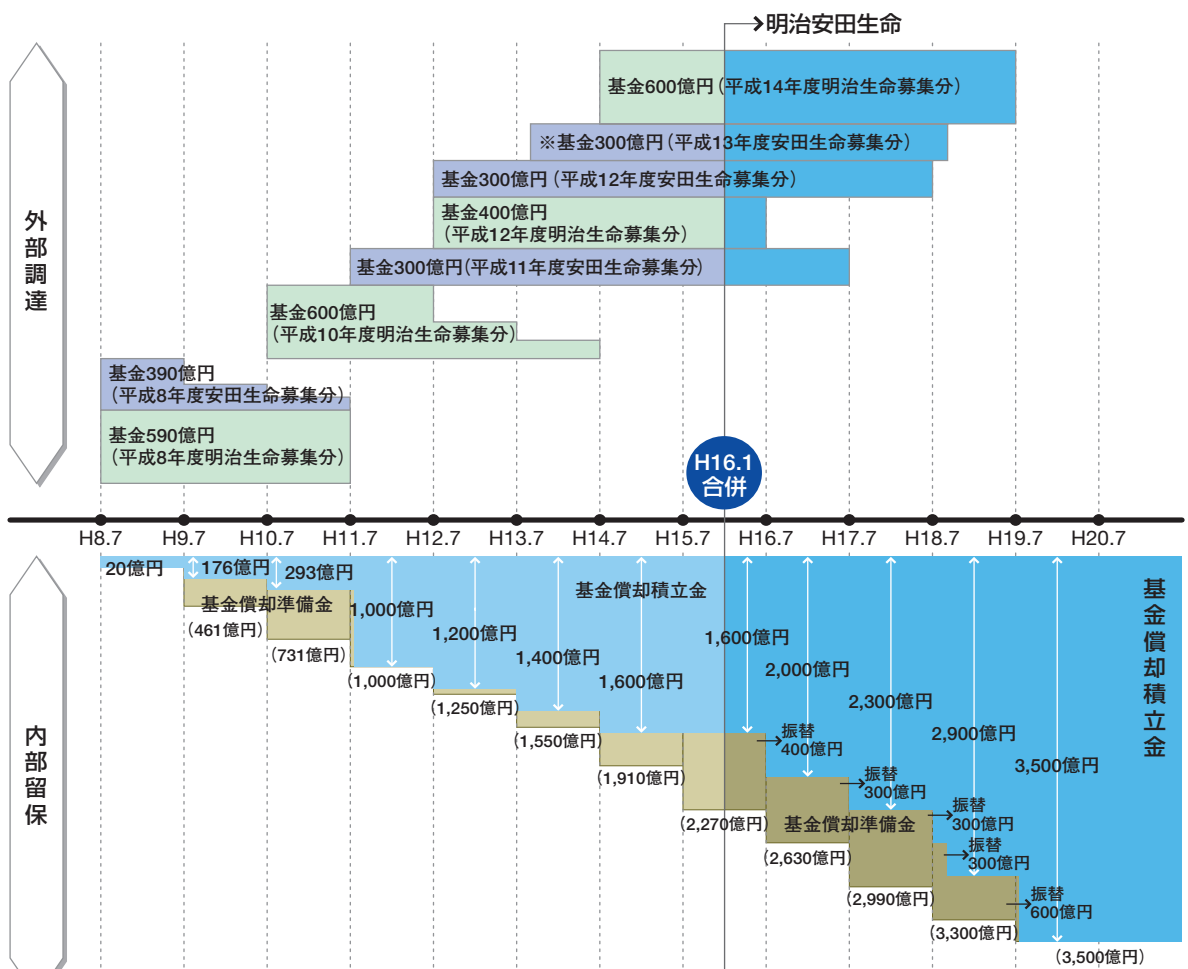
「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

また、基金の募集後には、下図のように償却

(償還)に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成15年度末現在、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、3,500億円となっています。〈基金拠出者については、P67をご覧ください〉

■ 基金・基金償却準備金・基金償却積立金の推移



(注1) 合併前の基金償却積立金および基金償却準備金は、明治生命と安田生命の合算値
 (注2) ()内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計額

価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金です。

基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険(保険リスクおよび予定利率リスク)に備えて積み立てる準備金です。

基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積み立てを義務付けられている積立金です。償却額と同額の積み立てが義務付けられています。

※当該基金は、安田生命と富国生命の包括的業務提携に基づき、証券化スキームを活用し、共同募集を行なったものです。なお、富国生命との提携関係については、当社においても、引き続き継続してまいります。

格付

(平成16年7月2日時点)

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。

平成16年7月2日時点、(株)日本格付研究所から保険金支払能力格付「A+」、(株)格付投資情報センターから保険金支払能力格付「A」、AMベスト社から保険財務力格付「A」、スタンダード&プアーズ(S&P)から保険財務力格付「BBB+」を取得しています。いずれの格付も、当社の優れた財務内容、健全な事業基盤が評価され、高い保険金支払能力と良好な保険財務力を示す格付を取得しています。

※「保険金支払能力格付」は、保険金支払債務を契約どおり支払うことができる能力を評価したものです。「保険財務力格付」は、保険契約の諸条件にしたがい保険金を支払う能力に関し、保険会社の財務内容について評価したものです。
 ※上記の格付は、当社が依頼して取得したものです。
 ※格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推薦するものではありません。
 ※格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

(株)日本格付研究所

A+

保険金支払履行の確実性は高い

(株)格付投資情報センター

A

保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある

AMベスト社

A(Excellent)

経営内容に優れ、契約者に対する責任を十分に果たす能力を有す

スタンダード&プアーズ(S&P)

BBB+

保険財務力は良いが、上位の格付に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい

経営効率化に向けた取り組み

明治生命と安田生命は、高い健全性と収益力のいっそうの向上をめざし、従来から営業拠点の統合・大型化や、長期的な人員計画の推進による経営効率化を進めてきました。明治安田生命発足後も、事業費削減を目標に掲げ、職員数の削減、営業拠点の統合・大型化、

コンピュータセンター等のシステム資源の集約、事務・サービス効率性向上、印刷・配送コストの削減等、全社を挙げて経営効率化に向けた取り組みを強化しています。

■事業費の推移

平成15年度の事業費は4,510億円と、平成13年度の4,835億円と比較し、325億円減少しました。

(単位:億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	対平成13年度
事業費	4,835	4,502	4,510	△ 325

(注)平成15年度については、4~12月の明治生命および安田生命と、平成16年1~3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を記載しています。
 平成14年度以前については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。

■職員数の推移

長期的な人員計画の推進により、平成15年度末の職員数は10,284人と、平成13年度末の11,975人と比較し1,691人減少しました。

(単位:人)

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末	対平成13年度末
職員数	11,975	11,548	10,284	△ 1,691

(注1)職員数は、出向等を除いた数を記載しています。
 (注2)平成14年度以前については、明治生命および安田生命の職員数の合算値を記載しています。

■営業拠点数の推移

小規模営業拠点の統合・大型化を推進し、平成16年度始の支社数は100、営業所数は1,585となりました。平成14年度始と比較し、それぞれ62支社、293営業所減少しました。

	平成14年度始	平成15年度始	平成16年度始	対平成14年度始
支社数	162	162	100	△ 62
営業所数	1,878	1,684	1,585	△ 293

(注)平成15年度以前については、明治生命および安田生命の営業拠点数の合算値を記載しています。

経営活動の概況

はじめに

平成15年度の日本経済は、アジア向けを中心とした好調な輸出と、更新需要を中心とした企業の旺盛な設備投資意欲に支えられ、堅調な景気回復軌道をたどりました。一方で、雇用・所得環境の改善ペースは鈍く、個人消費は緩やかな伸びとなりました。

また、中央と地方、製造業と非製造業、大企業と中小企業の景況感格差が指摘されるなど、景気回復の裾野の広がりには限定的なものに留まりました。生命保険業界においては世帯可処分所得が停滞するなか、個人保険市場を中心に厳しい環境が続いています。

平成15年度の概況

このような情勢のなか、当社は、平成15年5月の合併契約書調印、7月の第56回定時総代会での承認決議、12月の合併認可取得等を経て、平成16年1月1日に「明治安田生命保険相互会社」としてスタートしました。

これに先立ち、明治生命と安田生命では平成15年度を期中に合併を控えた重要年度と位置付け、平成15年4月から12月の9ヵ月間の経営計画を策定し、明

治安田生命の誕生に向け、引き続き営業・サービス力、資産運用力の強化と健全性の向上および内部管理態勢（コンプライアンス・リスク管理等）の整備に努め、保有契約高の純増加態勢の構築をめざしてきました。また同時に、各部門、すべての業務において可能な限り両社間の業務一体運営を推進することにより、成長力と収益力、財務健全性をいっそう向上させるよう努め、磐石の態勢で合併に取り組みました。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

平成11年度から平成14年度までは明治生命の数値を記載し、平成15年度は、年度末残高等の状況を表わす項目については明治安田生命の数値を、期間損益等を表わす項目については平成15年12月末までの明治生命と平成16年1月からの明治安田生命の数値を記載しています。

(単位：百万円)

項目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
経常収益	3,740,755	3,252,679	3,118,545	3,131,564	3,626,834
経常利益	191,746	180,226	22,409	129,998	305,992
基礎利益	270,239	275,905	258,632	259,223	345,297
当期純剰余	83,350	118,488	14,320	42,754	171,549
基金の総額	120,000	160,000	160,000	220,000	350,000
総資産	16,846,236	17,469,453	17,081,617	16,243,139	25,329,873
うち特別勘定資産	1,117,837	1,068,990	832,165	652,905	765,250
責任準備金残高	15,010,745	14,780,891	14,632,660	14,334,222	22,101,172
貸付金残高	5,821,168	5,481,142	5,124,767	4,929,011	7,965,483
有価証券残高	8,679,444	9,559,776	9,690,829	9,098,869	14,433,699
ソルベンシー・マージン比率	731.0%	667.2%	609.4%	532.0%	747.9%
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合	193.3%	98.5%	93.9%	214.1%	85.4%
従業員数	38,987人	39,196人	38,446人	34,437人	49,412人
社員(契約者)数	5,850,720人	5,664,569人	5,494,911人	5,196,791人	7,432,052人
保有契約高	174,631,695	173,709,515	175,127,830	167,299,103	288,682,961
団体年金保険保有契約高	5,052,582	4,803,208	4,740,016	4,547,557	7,413,737
逆ざや額	約1,500億円	約740億円	789億円	695億円	

(注1) 基金の総額には、基金償却積立金を含みます。

(注2) ソルベンシー・マージン比率については、平成13年金融庁告示第19号により、その算出基準が一部変更されているため、平成11年度および平成12年度以降の数値は異なる基準によって算出されています。

(注3) 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第27条の規定により計算した額に占める社員配当準備金および社員配当準備積立金に積み立てる額の合計額の割合です。なお、明治生命の平成13年度の数値は、保険業法施行規則附則第11条第2項により積み立てた危険準備積立金の取崩額を加算して算出しています。

(注4) 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

(注5) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注6) 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

(注7) 逆ざや額については、平成11年度および平成12年度以降の数値は異なる基準によって算出しています。

当社は1月より、新たな経営理念のもとで、平成19年3月までの「中期経営計画」に加え、平成17年3月までの15ヵ月の「年度経営計画」を策定し、「お客さまからもつ

とも信頼される生命保険会社」をめざした取り組みを行っています。

■ 個人営業

商品面においては、合併に向けた商品ラインナップの見直しを図り、1月の合併時には、従来の死亡保障の中心的役割を果たしていた定期保険特約に代わる「生活サポート特約」、「遺族サポート特約」を開発しました。とくに「生活サポート特約」は、万一の保障に加えて、所定の生活機能障害状態に該当した場合には生活サポート年金を一生涯（または一定期間）お受け取りいただける“自分のための保障”であり、これにより「2つの生命（いのち）を保障する」という、これまでの生命保険にはない、新しいコンセプトを取り入れています。そして、同特約を付加した「ライフアカウント L.A. ダブル」を、新会社誕生記念商品として発売したほか、「3大疾病無制限入院特約」を「L.A.」専用特約として発売しました。こうした結果、豊富な特約ライ

ンナップをもつアカウント型保険が一段と充実し、お客さまのニーズに即そきめ細かくお応えできるようになりました。

営業面では、さらに進化した「ライフアカウント L.A. ダブル」を主軸に、お客さまのニーズに合った生命保険、年金、損害保険、投資信託等の商品の販売を展開しています。特に損害保険については、1月より日本興亜損害保険株式会社から商品供給を受けることで、さらなる充実を図っています。また、ご契約の継続・拡充に対する評価を高めた営業職員制度の導入と営業職員育成専任要員の配置等による教育体系の高度化、ご契約者数の多い3大都市圏へのお客さまサービス業務専任職（総合職）の配置等を通じて、アフターサービス体制の充実を図っています。

〈ご参考〉 合算数値

平成11年度から平成14年度までは明治生命と安田生命の合算数値を記載し、平成15年度は、年度末残高等の状況を表わす項目については明治安田生命の数値を、期間損益等を表わす項目については平成15年12月末までの明治生命および安田生命と平成16年1月からの明治安田生命の数値を合算して記載しています（平成14年度までの「ソルベンシー・マージン比率」および「剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合」は明治生命と安田生命の数値を併記しています）。

（単位：百万円）

項目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
経常収益	5,930,903	5,101,321	5,171,174	5,070,274	4,909,271	
経常利益	371,868	305,906	47,610	185,877	350,924	
基礎利益	458,829	450,956	442,312	441,744	462,773	
当期純剰余	196,429	185,233	43,467	113,307	198,005	
基金の総額	190,000	260,000	290,000	350,000	350,000	
総資産	26,926,438	27,726,043	26,860,227	25,727,233	25,329,873	
うち特別勘定資産	1,686,699	1,607,009	1,159,798	869,150	765,250	
責任準備金残高	23,744,872	23,566,668	23,152,285	22,625,939	22,101,172	
貸付金残高	9,244,508	9,046,838	8,613,927	8,464,158	7,965,483	
有価証券残高	13,594,418	14,531,978	14,373,356	13,298,425	14,433,699	
ソルベンシー・マージン比率	明治安田生命（明治生命）	731.0%	667.2%	609.4%	532.0%	747.9%
	安田生命	808.5%	602.6%	612.8%	617.6%	
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合	明治安田生命（明治生命）	193.3%	98.5%	93.9%	214.1%	85.4%
	安田生命	114.9%	116.5%	9,465.4%	116.1%	
従業員数	61,225人	61,155人	59,828人	54,700人	49,412人	
社員（契約者）数	8,908,068人	8,622,765人	8,323,129人	7,903,357人	7,432,052人	
保有契約高	318,228,200	316,292,701	317,291,816	302,575,595	288,682,961	
団体年金保険保有契約高	8,859,807	8,596,464	8,252,452	7,829,634	7,413,737	
逆ざや額	約2,300億円	約1,230億円	1,180億円	1,035億円	994億円	

■ 法人営業

団体保険では、企業における実質保険料の予算化ニーズにお応えする「エンプロイヤー・コミュニケーションE.C.」の販売とあわせ、従業員の健康増進・メンタルヘルスケアをサポートする「ウェルネス・プラン」をパッケージ化した「ウェルネス・プログラム」のご提案により、お客さまの利便性向上に取り組みました。

また、当社のみが認可を取得している新・団体定期保険を、官公庁・民間企業・労働組合の自助努力型福利厚生にお応えする商品として、幅広く採用いただくとともに、団体事務においても独自の支援システムをご提供することにより、団体における福利厚生のさらなる充実に寄与しました。

団体年金では、退職給付会計の導入、確定拠出年金法および確定給付企業年金法の施行等、環境が大きく変化するなか、退職金・年金制度のコンサルティングニーズに対応するため、制度・運用両面からの総合コンサルティング活動を積極的に展開することで、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。また、投信投資顧問子会社を含め、実績配当型商品を中心にグループ全体の受託拡大に努めました。実績配当型商品の一つである特別勘定特約については、合併に際し、運用方針の異なる投資対象別口を存続させる一方、運用対象・方針が同種の口（総合口等）を統合し、効率的なラインナップとしました。

その他、融資、投資信託販売および関連会社を通じた損害保険事業・介護関連事業等においても、お客さまのニーズに幅広くお応えしています。



■ 新市場営業

新市場営業部門では、主に、個人年金の銀行等における窓口販売と金融機関関係代理店を通じた個人保険の販売を行なっています。

銀行等の窓口販売では、合計221の銀行・信用金庫に販売委託を行ない、専用商品である「投資型年金D.A.」および「定額年金S」を販売しています。

また、金融機関関係代理店では、105の代理店に販売委託を行ない、「ライフアカウント L.A.」「逓増定期保険E」「新定期保険E」を主軸商品として販売しています。

このように、販売チャネルの多様化を通じて、より幅広いお客さまへの商品・サービスのご提供に努めています。

■ アンダーライティング

ご契約のお引き受け（アンダーライティング）については、ご加入を希望されるお客さまのいっそうの公平性確保を目的として、最新の医療事情を反映させることにより引受基準の見直しを行ないました。平成15年9月には、営業拠点システムの全国展開にあわせ、申込書点検等の集中処理を開始し、大幅な業務効率化を実現しました。また、お客さまの立場にたった迅速かつ正確な事務取り扱いを励行するため、職員に対する専門的教育を実施しています。



■ お客さまサービス

お客さまサービスについては、「お客さま第一主義」に基づき、万全なサービスをご提供できる態勢づくりに取り組み、お客さまとの接点となる全国の営業拠点に、他に先駆けてWebオンライン型の先進事務サービスシステムを全面的に導入するなど、合併当初から均質かつ効率的なサービスを遅滞なくご提供しています。

また、カードサービスについては、合併を期に提携金融機関を拡充するなどご利用機会の拡大を図るとともに、お客さまのご要望により明治安田生命カードへの切り替えを進めています。加えて、ご契約内容や継続期間に応じてポイントが加算されるご契約者向けサービス・パッケージ「^{マップ}map (mental and physical health support)」を通じて、健康・医療・介護、ライフイベント等のサービスをご提供しています。

なお、コールセンター機能は、合併前（平成15年3月）に同一拠点に集約し、サービスの内容・水準の統一化を推進してきました。そして、平成16年1月1日より「お客さまとの接点の拡充による利便性の向上」と「高品質なお客さまサービスの提供」を志向する「明治安田生命コミュニケーションセンター」を立ち上げ、ご照会やご要望に対して円滑で迅速なお客さま対応を実現しました。

一方、健康・医療・介護関連については、グループ会社のウェルネスケア・ネットワーク株式会社を通じて、介護相談サービスやケアマネジメント・サービス等を展開し、「^{マップ}map」のなかで、病気の予防やメンタルヘルスに関する健康相談サービスも実施しています。

■ 資産運用

資産運用については、合併前より資産運用方針、運用リスク管理規程等を共有化し、合併に向けた体制整備を行ってきました。合併後は、「ALMの考え方に基づき良好な運用成果を長期にわたって安定的に確保する運用をめざすとともに、資産健全性の維持・向上を通じてお客さまに信頼される資産運用を行なう」ことを運用理念として掲げています。

安定的な収益確保を図るため、引き続き国内公社債を積み増す一方、資産全体のリスク削減を推進しました。一方、収益力向上のため為替変動リスクに留意しながら、外国公社債を積み増しました。こうした取り組みに株式相場の上昇も加わり、有価証券全体の含み益は1兆円を超える水準を確保しました。

貸付金については、資金需要が低いなか、信用リスクに留意しつつ貸付先の拡大に取り組みました。リスク管理債権額の貸付残高に対する比率は、極めて低い水準を維持しており、今後とも資産健全性の維持・向上に努めていきます。



■ リスク管理

コンプライアンス・リスク管理面では、一部の長期継続のご契約に係る特別配当が過少に支払われていたことが明らかになり、また対応の過程においてリスクに関する社内報告態勢に不備があったとして、平成15年12月に明治生命が金融庁から行政処分を受けました。当社ではこの処分を厳粛に受け止め、リスクに対する社内報告態勢を整備するなど、全社を挙げて再発防止に取り組んでいます。

一方、経営統合に関するリスクの適切なコントロールを重要課題と位置付けて取り組んだ結果、合併後の業務運営体制へ順調に移行できました。また、合併を期に、リスク管理の統括部署を新設するなど組織の充実を図り、リスク管理態勢をさらに強化しました。

■ ディスクロージャー

当社に対する理解をより深めていただくため、ディスクロージャー資料は、お客さまによりわかりやすい資料づくりという観点での制作に努めています。とくに、合併に関する情報を、お客さまにご理解いただけるよう、資料の冒頭で図なども用いてわかりやすく解説しました。

このほか、当社の経営活動や健全性・業績等をわかりやすく解説したディスクロージャー小冊子について、決算版、上半期報告版の合計で両社あわせて約348万部を作成し、幅広くご提供しました。

また、合併直前にご契約者のみなさまに会社の現状、最新の商品・サービス情報、ご契約内容などを記載した資料を両社あわせて約758万部お送りしたほか、合併時には、新会社の概要をお知らせする資料として「会社案内 CORPORATE PROFILE 2004」を作成するなど、適宜適切な情報提供に努めました。

加えて、ホームページにおいて、上記ディスクロージャー資料を掲載するとともに、決算説明会、上半期報告説明会の模様を動画配信するなど、経営情報の開示方法や内容の充実に努めています。



■ 平成16年度の取り組み

「中期経営計画」の初年度である平成16年度は、合併効果創出のための最重要年度と位置づけ、6部門長および11地域本部長のもと、3つのビジネスモデル（トータルライフプランニングサービス、トータルコーポレート&グループサービス、コラボレーションマーケティングサービス）の推進により、業界トップレベルの成長力と収益力、財務健全性の実現をめざし、ベストカンパニーへ向けた強固な基盤づくりをしていきます。

そのため、組織内の密接な連携と一人ひとりの自立展開力の向上により、すべての事業領域において新しい「中期経営計画」のスタートにふさわしい業績実現をめざします。

あわせて、お客さまからの揺るぎない信頼確立に資する磐石のコンプライアンス・リスク管理態勢およびお客さまへのサービス態勢を構築し、新しい企業風土の創出により、「お客さまから最も信頼される生命保険会社」づくりに邁進していきます。

保険契約の概況

■ 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、新契約高(純新契約〈注:新規にご加入いただいたご契約〉および転換・保障見直しによる純増加額の合計)が13兆393億円、減少契約(転換・保障見直しによる減少額を除く)が25兆9,745億円となり、年度末保有契約高は168兆9,665億円(前年度末比7.1%減)となりました。

■ 団体保険

団体保険は、新契約高が8兆5,653億円、年度末保有契約高は119兆7,164億円(前年度末比0.8%減)となりました。

■ 保有契約高(個人保険・個人年金保険・団体保険の合計)

個人保険・個人年金保険に団体保険を加えた年度末保有契約高は288兆6,829億円(前年度末比4.6%減)となりました。

■ 団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金の金額)は、7兆4,137億円となりました。なお、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社および安田投信投資顧問株式会社が受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆7,162億円となりました。

新契約高の推移(個人保険・個人年金保険)

(単位:億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
新契約高(個人保険・個人年金保険)	205,146	160,858	130,393

保有契約高の推移(個人保険・個人年金保険・団体保険の合計)

(単位:億円)

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
保有契約高	3,172,918	3,025,755	2,886,829
個人保険	1,809,037	1,701,793	1,575,272
個人年金保険	121,377	117,223	114,393
小計(個人保険+個人年金保険)	1,930,415	1,819,017	1,689,665
団体保険	1,242,503	1,206,738	1,197,164

明治安田生命グループ団体年金資産残高の推移

(単位:億円)

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
明治安田生命グループ団体年金資産残高	98,213	92,576	87,162
明治安田生命 (保有契約高<責任準備金の金額>)	82,524	78,296	74,137
明治ドレスナー・アセットマネジメント (年金受託資産残高)	12,230	10,761	9,764
安田投信投資顧問 (年金受託資産残高)	3,458	3,519	3,260

※安田投信投資顧問は、平成15年6月26日付で安田ペインウェバー投信から社名を変更し、同年8月1日付で安田投資顧問と合併しました。平成14年度以前の安田投信投資顧問の数値については、安田投資顧問の数値を記載しています。

(注) 平成15年度末の保有契約高は明治安田生命の数値を、平成15年度の新契約高、減少契約高については4~12月の明治生命および安田生命と、平成16年1~3月の明治安田生命の数値を合算して記載しています。平成14年度以前の記載数値については、明治生命と安田生命の単純合算値を記載しています。

一般勘定資産の運用状況

■ 運用環境

平成15年度の日本経済は、年度当初は世界的にデフレが懸念されたものの、10-12月の実質GDP成長率が前期比（年率換算）7.3%、1-3月期が同6.1%の高い伸びとなるなど、下半期にかけ回復基調が鮮明となりました。個人消費はやや伸び悩んだものの、リストラの進展を背景に企業の体質改善が進み、これまで抑制されていた設備投資が力強く伸びて景気を牽引しました。輸出も中国等アジア向けを中心に大きく伸び、国内の生産拡大に寄与しました。

こうしたなか、10年国債利回りは1.4%台まで上昇し、日経平均株価は4月下旬に7,607円とバブル崩壊後の最安値をつけたあと上昇に転じ、1万1千円台まで大きく上昇しました。また、円相場は、米国の経常赤字への懸念や中東情勢の不透明感などを背景に円高・ドル安が進みました。

■ 運用方針

資産運用については、ALMの考えに基づき、保険の負債特性をふまえて、良好な運用成果を長期にわたり安定的に確保すること、厳格なリスク管理のもと、自己資本の水準をふまえた資産運用を実施し、資産健全性の維持・向上に努めること等を通じ、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

■ 運用実績の概況

資産配分

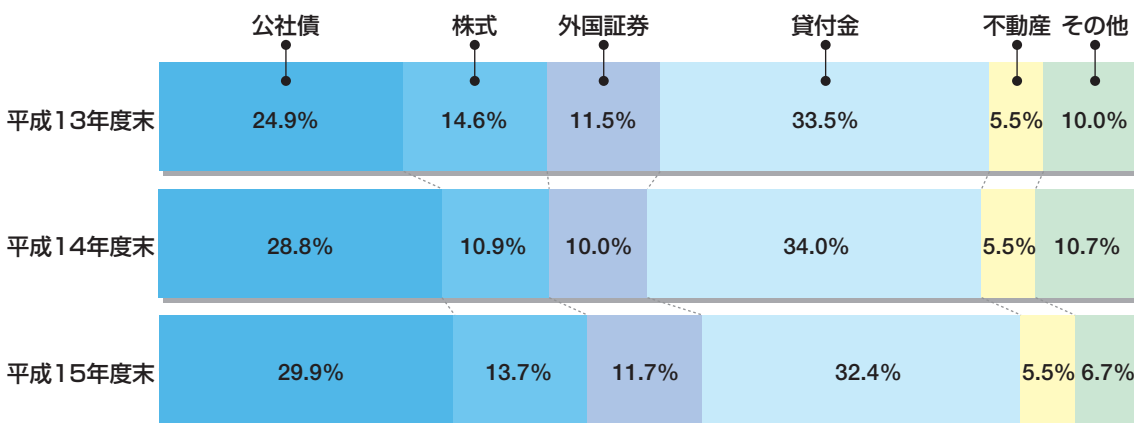
中長期的な安定収益確保の観点から、国内公社債の積み増しを継続するとともに、超過収益確保を企図し、為替変動リスクに留意しつつ外国公社債の買い入れを実施しました。一方、価格変動リスク抑制の観点から、内外株式の残高を圧縮しました。主な資産配分は以下のとおりです。

国内公社債については、長期の国債を中心に平準的に積み増しを行ない1,927億円の純増となりました。株式については、引き続き流動化を進め2,140億円を削減しましたが、株価の上昇を受けて時価評価実施後は6,662億円の純増となりました。外国証券については、外国株式等を削減する一方、外国公社債を積み増したことにより、3,766億円の純増となりました。

貸付金については、引き続き新規取引先の拡大に取り組みましたが、企業の資金借入需要の低迷や住宅ローン債権を流動化したこと等により4,986億円の純減となりました。

不動産については、低稼働物件等の売却を実施し254億円の純減となりました。

なお、平成15年度末の一般勘定資産については、前年度末より2,949億円減少し、24兆5,752億円となりました。



(注) 平成14年度以前については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。

資産運用収支

資産運用収益は5,992億円、前年度比75.8%となりました。一方、前年度と比べ有価証券売却損および有価証券評価損が大幅に減少した結果、資産運用費用は1,935億円、前年度比38.6%となり、その結果、資産運用収支は4,056億円、前年度比140.2%となりました。

なお、平成15年度も保険業法112条評価益の計上は行ないませんでした。

(注) 平成15年度については、4～12月の明治生命および安田生命と、平成16年1～3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を記載しています。なお、前年度比較は、平成14年度の明治生命および安田生命の単純合算値を基に記載しています。

収支の概況

■ 経常損益

経常収益では、保険料等収入が3兆2,967億円で、うち個人保険・個人年金保険が1兆8,859億円、団体保険が3,841億円、団体年金保険が9,668億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が5,406億円、有価証券売却益が522億円で、資産運用収益合計では7,099億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金が、厚生年金基金の代行返上の影響を受けて団体年金保険に係る返戻金が増加し、3兆5,641億円となりました。

資産運用費用は、株式相場の上昇等ともない、有価証券売却損が855億円、有価証券評価損も168億円にとどまり、合計では1,935億円となりました。

事業費は、職員人件費圧縮に加え、物件費全般の見直し等全社的に縮減に取り組み、4,510億円となりました。

これらの結果、経常利益は3,509億円となりました。

■ 特別損益

特別損益のうち、特別損失では、価格変動準備金へ639億円を繰り入れ、内部留保の充実を図ったほか、偶発損失引当金の繰入、退職給付会計基準変更時差異の当年度償却等、合計で1,612億円を計上しました。

■ 当期純剰余・当期末処分剰余金

当期純剰余は1,980億円となり、任意積立金目的取崩額18億円等を含めて、当期末処分剰余金は1,967億円となりました。当期末処分剰余金から社員配当準備金に1,422億円を繰り入れています。

〈剰余金処分の詳細については、P85をご覧ください〉

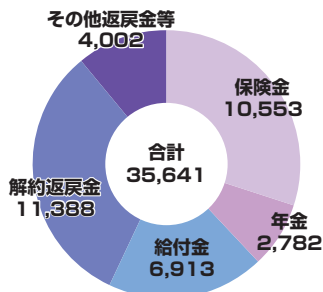
〈社員配当については、P108をご覧ください〉

お役に立ちました。3兆5,641億円

平成15年度、お客さまにお支払いした保険金・年金、給付金等は総額で3兆5,641億円。このうち、保険金・年金は1兆3,336億円、給付金は6,913億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

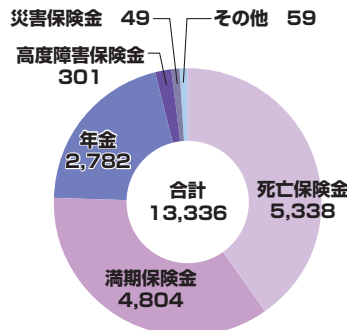
■ 保険金等支払金の内訳

(単位：億円)



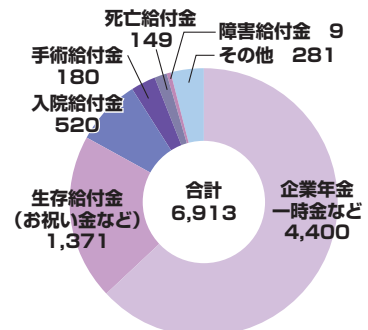
■ お支払いした保険金・年金の内訳

(単位：億円)



■ お支払いした給付金の内訳

(単位：億円)



(注) 平成15年4～12月の明治生命および安田生命と平成16年1～3月の明治安田生命の数値を単純合算して記載しています。

■損益計算書（要旨）

（単位：億円）

科目	平成15年度 合算値(注)
①経常収益	49,092
保険料等収入	32,967
資産運用収益	7,099
うち利息及び配当金等収入	5,406
うち有価証券売却益	522
うち特別勘定資産運用益	1,107
その他経常収益	9,026
うち責任準備金戻入額	5,247
②経常費用	45,583
保険金等支払金	35,641
責任準備金等繰入額	70
資産運用費用	1,935
うち有価証券売却損	855
うち有価証券評価損	168
事業費	4,510
その他経常費用	3,425
③経常利益(=①-②)	3,509
④特別利益	379
うち不動産動産等処分益	2
うち貸倒引当金戻入額	109
⑤特別損失	1,612
うち不動産動産等処分損	446
うち価格変動準備金繰入額	639
⑥税引前当期純剰余(=③+④-⑤)	2,277
⑦法人税及び住民税	114
⑧法人税等調整額	182
⑨当期純剰余(=⑥-⑦-⑧)	1,980
⑩土地再評価差額金取崩額	△23
⑪任意積立金目的取崩額	18
⑫不動産圧縮積立金繰入額	6
⑬当期末処分剰余金(=⑨+⑩+⑪-⑫)	1,967

(注) 平成15年4～12月の明治生命および安田生命と平成16年1～3月の明治安田生命の数値を合算して記載しています。

■剰余金処分に関する書面

（単位：億円）

科目	平成15年度
当期末処分剰余金	1,967
任意積立金取崩額	5
不動産圧縮積立金取崩額	5
計	1,973
剰余金処分額	1,973
社員配当準備金	1,422
差引純剰余金	550
損失てん補準備金	4
基金利息	23
任意積立金	522
基金償却準備金	360
価格変動積立金	126
退職給与積立金	2
社会厚生事業増進積立金	4
不動産圧縮特別勘定積立金	28

■損益計算書（要旨）について

生命保険会社では、一般の企業のような営業損益、営業外損益、特別損益という区分ではなく、経常損益、特別損益の2つの区分になります。経常損益は、保険に関わる損益と資産運用に関わる損益およびそれ以外の損益で構成され、経常収益と経常費用に分けられます。経常収益には保険料等収入や資産運用収益などが記載され、経常費用には保険金等支払金や資産運用費用、事業費などが記載されています。この経常収益と経常費用の差額が、経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが「税引前当期純剰余」となります。

● 保険料等収入

契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。再保険収入もここに含まれます。

● 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

● 責任準備金戻入額

責任準備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。（「責任準備金等繰入額」の解説もご覧ください）

● 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払いを計上します。再保険契約による支払保険料もここに計上します。

● 責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。

損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金繰入額・支払備金繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

● 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

● 事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

資産・負債等の概況

■ 資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかが分かるように資産運用の形態（現金及び預貯金、有価証券、貸付金、不動産及び動産など）により区分しています。

■ 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、14兆4,336億円となりました。なお、株式残高は、3兆6,321億円となりました。貸付金残高は、4,986億円減少し、7兆9,654億円となりました。

■ 総資産

総資産については、合併により有価証券4兆2,724億円、貸付金3兆5,605億円等を含む9兆2,510億円の資産を承継した結果、年度末で25兆3,298億円となりました。

■ 貸借対照表（要旨）

科目	平成15年度末
資産の部	
現金及び預貯金	2,975
コールローン	7,000
買入金銭債権	1,025
金銭の信託	99
●有価証券	144,336
国債	52,178
地方債	3,131
社債	20,562
株式	36,321
外国証券	30,805
その他の証券	1,337
●貸付金	79,654
保険約款貸付	4,431
一般貸付	75,222
不動産及び動産	13,529
土地	8,129
建物	4,747
動産	100
建設仮勘定	552
代理店貸	3
再保険貸	31
その他資産	3,716
繰延税金資産	1,084
支払承諾見返	1
貸倒引当金	△ 159
資産の部合計	253,298

有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資で三者をあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。

貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、支払猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・国外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローン等があります。

不動産及び動産

不動産及び動産には、土地、建物、動産、建設仮勘定が含まれます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などの土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、動産とは自動車・コンピュータ・備品などのことです。建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物などの本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。

(単位：億円)

科目	平成15年度末
負債の部	
保険契約準備金	227,709
支払備金	1,748
責任準備金	221,011
社員配当準備金	4,948
代理店借	0
再保険借	27
社債	97
その他負債	8,753
退職給付引当金	785
債権売却損失引当金	0
偶発損失引当金	593
価格変動準備金	1,628
再評価に係る繰延税金負債	430
支払承諾	1
負債の部合計	240,026
資本の部	
基金	1,900
基金償却積立金	1,600
再評価積立金	4
剰余金	2,880
損失てん補準備金	46
任意積立金	866
当期末処分剰余金	1,967
土地再評価差額金	760
株式等評価差額金	6,126
資本の部合計	13,272
負債及び資本の部合計	253,298

■負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料などをもとに、責任準備金の積み立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金などの保険契約準備金が大部分を構成しています。

■資本の部

相互会社の資本の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価による株式等評価差額金などによって構成されています。

■責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、22兆1,011億円となりました。なお、責任準備金は、法令等で定められたなかで最も積立水準が高い平準純保険料式により手厚く積み立てています。

■基金の総額

基金の総額(基金償却積立金を含む)は、3,500億円となりました。

保険契約準備金

●支払備金

支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

●責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

●社員配当準備金

社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。

なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

剰余金

●損失てん補準備金

損失てん補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法第54条により、基金(基金償却積立金を含む)の総額(定款でこれを上回る額を定めたときは、その額)に達するまでは、毎決算期(3月末)に剰余金の処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務付けられています。

●任意積立金

任意積立金は、剰余金処分て積み立てられる積立金のうち、商法、保険業法などで積み立てが強制されることのない積立金です。積み立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。また、任意積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

●当期末処分剰余金

当期末処分剰余金は、損益計算書上の当期損益計算において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、剰余金の処分としての社員配当準備金の繰入が総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。